

陳 情	受 理 番 号	21	受 理 年 月 日	令和3年10月15日	付 託 委員会	総 務
件 名	令和4年度建物管理業務委託の入札に関する陳情					

令和4年度建物管理業務委託の入札に関する陳情

貴職におかれましては、平素より公共施設の適正な維持管理により県民の福祉向上にご尽力を賜り敬意を表します。

現在、美ら島環境美化全県一斉清掃や那覇市公園ボランティア清掃等の実施、障害者就労支援に関する協定及び大災害時の支援協定も締結しております。

令和2年3月の政府の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」に基づき「緊急事態宣言時に事業の継続が求められる事業者」として、当協会は日本国政府から事業の継続を求められました。「医療体制の維持のための医療関係者として」「支援が必要な方々の保護の継続の生活支援関係事業者として」「国民の安定的な生活の確保、必要最低限の生活を送るために必要なサービスを提供する関係事業者として」「社会の安定の維持に不可欠なサービスを提供する関係事業者として」沖縄県の社会機能を維持するため、建築物の衛生的環境の確保と感染症対策に尽力してまいりました。更に「公共工事の品質確保の促進に関する法律」に基づき、沖縄県においてその品質が将来にわたり確保されるよう「維持管理の担い手の中長期的な育成」や「適切に点検、診断、維持、修繕等」を実施するためにも努めてまいりました。

昨今、新型コロナウイルスの影響下で県経済が深刻な影響を受けています。当協会加盟事業者も多大な影響を受ける中、県内従業員数2万人の雇用を維持するためにあらゆる方策を行っております。しかし、この厳しい状況下におきましても、沖縄県外の事業所の低額受注は続いております。過去の事例では、倒産や

賃金の不払いなどが散見され、その後受注した県内事業者が従業員の救済的雇用と劣化した清掃品質の復元等に尽力した経緯もあります。また、平成26年に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2014」に基づく国と地方公共団体とが連携して、地域の国公有財産の最適利用を進める施策につきましても地元事業者団体として中長期の適切な維持管理と経費縮減などの提案に全面的に協力してまいります。

つきましては、下記の事項について陳情を致します。

記

- ① 地元企業へ優先指名発注すること。
- ② 障がい者雇用を条件とした入札参加資格の導入をお願いしたい。
- ③ 那覇市の公契約条例による下記の3項目を強く要請します。
 - ・那覇市の災害協定に基づく支援団体として活動を担保する為の発注形式の導入をお願いしたい。
 - ・50名以上の障がい者雇用と3,000名を超える市民の雇用を確保している団体として、社会的セフティネットを担っている団体としての貢献度も選定条件に加えて頂きたい。
 - ・那覇市の協働のまちづくり公園ボランティア清掃等人的貢献団体の所属会員に対して優先発注をお願いしたい。
- ④ 最低制限価格の設定基準をお願いしたい。

最低制限価格は、次の①から⑤までに定める額の合計額から千円未満の額を切り捨てた額に、消費税及び地方消費税を加算して得た額とする。ただし当該価格が予定価格の10分の8に満たない場合は予定価格に10分の8を乗じて得た額とする。

- ①直接人件費に10分の10を乗じて得た額
- ②直接物品費に10分の7を乗じて得た額
- ③業務管理費に10分の6を乗じて得た額
- ④一般管理費等10分の5を乗じて得た額
- ⑤ ①から④以外の経費に10分の9を乗じて得た額

以上